

**山鹿市都市計画マスタープラン
第3回 策定協議会説明資料**

～全体構想編～

令和5年3月24日(金) 14:00～



■全体構想編

1 まちづくりの将来像	P.3
1-1 まちづくりの目標	P.4
1-2 将来都市構造	P.10
2 まちづくりの方針	P.16
2-1 土地利用	P.17
2-2 道路・交通	P.27
その他	P.32

1 まちづくりの将来像

① 一体のまちづくり

⇒ 第2期計画では、オール山鹿の観点から地域資源の活用や役割分担、連携強化など、一体のまちづくりを発展させていくことが重要です。

② 上位・関連計画

⇒ 第2期計画では、山鹿らしさの創造、産業振興基盤の整備、安全・安心なまちづくり、協働のまちづくりなどを進めていくことが重要です。

③ 社会経済情勢

⇒ 第2期計画では、人口減少下において選ばれるまちを目指し、コンパクト＋ネットワーク、魅力の向上、効果的なインフラ整備・管理、安全・安心、循環型社会、情報化・DXなどの観点から、個性を生かした持続可能な都市経営を実現することが重要です。

⇒山鹿市都市計画マスタープラン（第2期）では、まちづくりの視点を踏まえ、一体のまちづくりを発展させ、産業振興や安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境、固有の歴史文化などの地域資源を活用することにより、多様な暮らしや交流の機会を創出し、持続可能な都市経営の実現を目指します。

まちづくりの基本理念

人と自然・産業・歴史文化をつなぐ^{まち}都市 やまが
～多様な暮らしと交流のまちづくり～

①役割分担と連携強化によるオール山鹿のまちづくり

- ⇒オール山鹿の視点から各拠点に求められる役割を見つめ直し、近隣市町との広域連携も視野に入れ、必要とされる土地利用の誘導や都市基盤施設の整備を進め、より効果的で利便性の高いコンパクト+ネットワークのまちづくりを推進します。
- ⇒山鹿市のまちづくりにおいては、情報共有や仕組みづくり等の充実により、行政主導型ではなく、参加型のまちづくりを推進します。

②安全・安心・快適で、活力高く、多様な暮らしを実現するまちづくり

- ⇒ 治山・治水事業や避難地・避難路等の整備など防災対策を第一としながら、規制や誘導など土地利用制度の適正運用、情報提供や地域防災力の向上など減災対策に取り組み、**安全・安心で災害に強いまちづくり**を推進します。
- ⇒ 効果的で利便性の高いコンパクト＋ネットワークのまちづくりを前提としながら、良好な住環境の確保を目的とした計画的な土地利用の推進、住み心地を快適にする都市基盤施設の整備や適正な維持管理、高度情報化社会を実現する情報基盤の整備等により、**定住人口の維持・確保**を図ります。
- ⇒ 豊かな自然環境や歴史文化などの地域資源を生かしつつ、ニーズに対する柔軟な施策を実施することで多様な暮らしの選択肢を提供し、**ポストコロナ・ウィズコロナ時代の定住人口の維持・確保**を図ります。
- ⇒ 本市の基幹産業である農業基盤の保全・整備を基本としながら、安定した就労機会の確保となる企業誘致やそのための基盤整備などに尽力します。また、コンパクト＋ネットワークのまちづくりにより投資効果を高め、中心市街地等の活性化を図り、**都市の活力・賑わいの向上**を推進します。

③地の利を生かし、魅力を高め、多様な交流を実現するまちづくり

- ⇒観光資源の魅力向上や新たな観光資源の発掘、観光資源の連携、都市・地域間のアクセス利便の向上、人材や地域の育成、情報発信の充実などにより山鹿市の魅力を高め、**交流・関係人口の増加**に努めます。
- ⇒治山治水対策などを進めながら、これらの自然環境を未来へ継承する貴重な財産として保全するとともに、グリーンインフラとして積極的に活用し、**多面的機能の享受**を図ります。また、再生可能エネルギーの活用促進などにより**脱炭素社会の構築**を目指します。

■まちづくりの課題と基本方針

まちづくりの課題

(都市計画マスタープラン 案 P22～23)

2-1 まちづくり全般	
1) 広域的作用等	
⇒熊本県北部の都市として、熊本市、玉名市、菊池市、和木町と連携した広域的なまちづくり	1a
⇒合併から17年の実績、地域の特性を生かした一体のまちづくりの発展	1b
2) 人口等	
⇒人口減少や高齢化への対応、都市活力の維持向上を目指した、利便性が高く、投資効果の高いコンパクトなまちづくり	1a
⇒選ばれるまち、住み続けたいまちを目指す、住環境整備・企業立地など移住定住環境の充実	2b
⇒医療・福祉・子育て機能の充実など、全ての人が安心して暮らせるまちづくり	2c
⇒デジタル時代・ウイズコロナ時代に向けて、多様な暮らしの場の提供など、ニューノーマルに対応したまちづくり	2c
3) 産業等	
⇒緑が有する多面的機能の享受に向け、担い手の確保や農地の集積・集約による生産性の向上など農林業の振興	2d
⇒工業団地を中心とする産業振興、地域活力の向上に資する企業誘致のための用地確保等の検討	2d
⇒中心市街地や観光拠点など、地域特性を生かしたにぎわいづくり	2d
⇒蓄積された都市施設の有効活用と都市機能の集約による都市活力の維持・向上	1a
⇒多様な地域資源の活用、関係者間の連携深化等による交流・関係人口の規模拡大	3a
2-2 都市計画分野	
1) 土地利用	
⇒持続可能な都市経営を目指し、誘導も含めた計画的な土地利用の推進	1a
⇒今後の開発動向に応じた都市計画区域や用途地域の再編検討	2b
⇒中心拠点や地域生活拠点、集落拠点など、地域の役割に応じた土地利用(施設配置等)の推進	1a
⇒空家や空地など、土地の適切な管理と有効利用	2a
⇒農地や森林の保全と活用、制度の周知と運用	3b
⇒壊れた自然地の保全と活用	3b
2) 道路・交通	
⇒生活利便、地域活力、安全確保など多様な観点による必要性の高い道路整備の推進	2b
⇒既存道路の維持管理、安全性確保等	2b
⇒地域連携や広域連携、観光交流に資する公共交通機関の充実(路線の維持・確保、利便性の向上)	1a
⇒技術革新等を踏まえた地域連携や交通利便性の確保	3a
3) 山鹿らしさ	
⇒地域住民等との協働による、既存公園の適正な維持管理、機能及び魅力向上	2b
⇒国土保全、環境、レクリエーション、景観など多面的機能の享受に向けた森林や河川、農地の適正管理	3b
⇒郷土愛の根源ともなる豊かな自然環境や歴史文化資源などの地域資源の保全・継承と活用	2c
⇒地域の誇りとなる歴史的景観、営みが調和する田園景観、生活に潤いをもたらす自然景観など多様で特色ある景観の保全・活用	3a
⇒自然と共生共存する低炭素まちづくりの推進	3b
4) 生活環境施設	
⇒地域特性に応じた計画的な生活排水対策の推進	2b
⇒都市施設の長寿命化と維持管理の効率化	2b
⇒治水・利水に加え、親水性等にも配慮した河川整備	2b
5) 都市防災	
⇒災害に備えた治山・治水事業	2a
⇒防災インフラの整備促進(河川整備、狭あい道路の解消等)	2a
⇒建築物の安全性確保(耐震化等)	2a
⇒防災リスクを勘案した土地利用の推進	2a
⇒市民や事業者との協働による地域防災力の向上や防災体制の充実(ソフト対策の充実)	1b
	2a

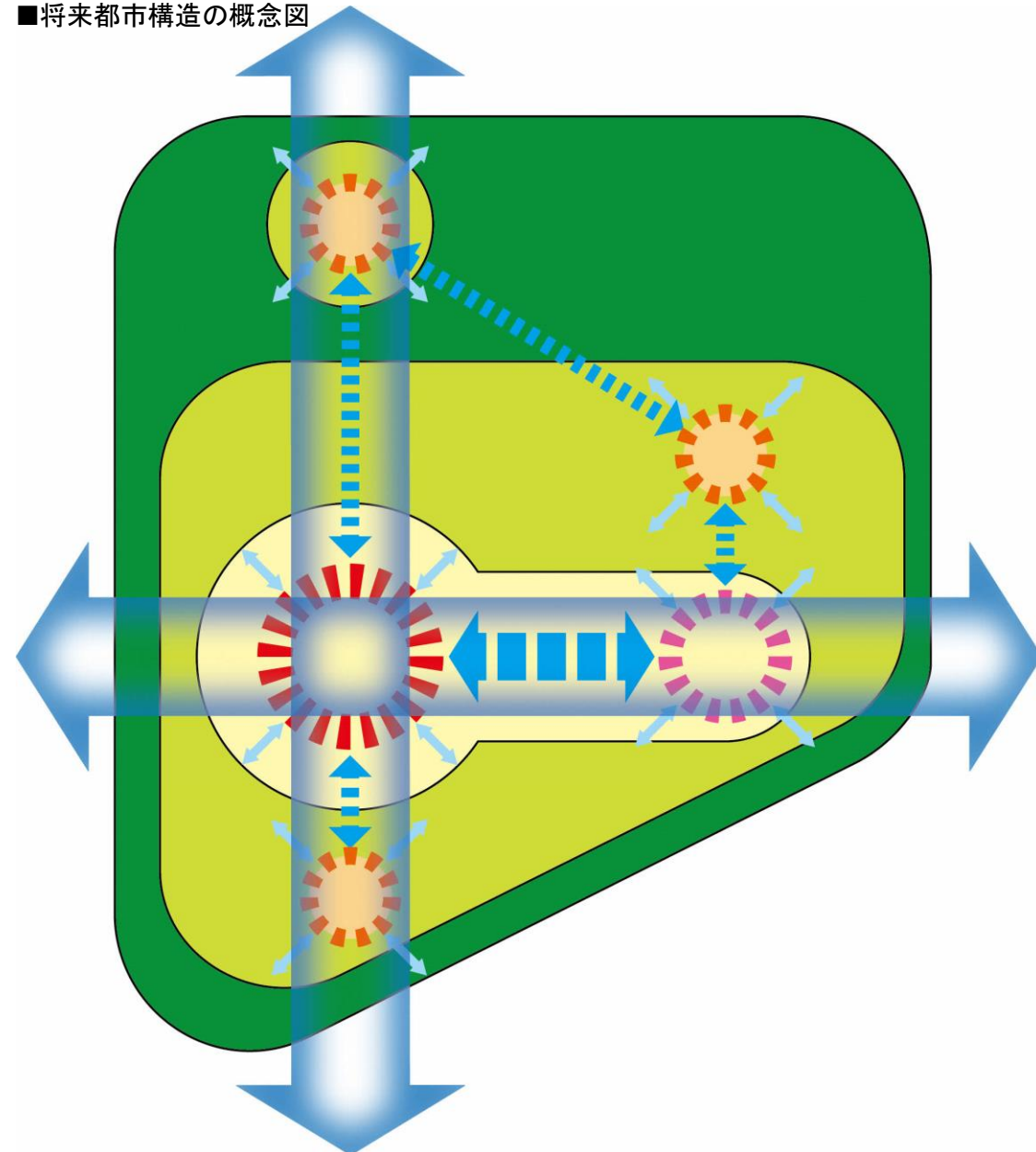
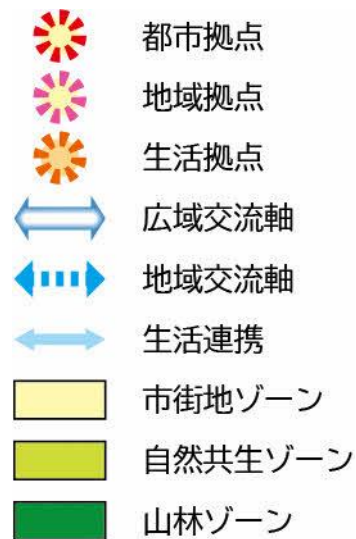
まちづくりの基本方針

(都市計画マスタープラン 案 P28～30)

①役割分担と連携強化によるオール山鹿のまちづくり	
a	人口減少、高齢化社会において、持続可能な都市経営を図るためには、土地利用を積極的にマネジメントし、コンパクトネットワークを実現することが重要です。 山鹿市では、これまでもコンパクトネットワークの実現を進めてきましたが、今後もこの方針を継続・発展していくことが重要です。 そこで、オール山鹿の視点から各拠点に求められる役割を見つめ直し、近隣市町との広域連携も視野に入れ、必要とされる土地利用の誘導や都市基盤施設の整備を進め、より効果的で利便性の高いコンパクトネットワークのまちづくりを推進します。
b	まちを育てるのは市民や事業者等であり、その恵みを享受するの市民や事業者等です。また、まちづくりの基本理念を実現するためには、市民や事業者等がバラバラに活動するのではなく、オール山鹿の視点から各種活動を連動し、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。 そこで、山鹿市のまちづくりにおいては、情報共有や仕組みづくり等の充実により、行政主導型ではなく、参加型のまちづくりを推進します。
②安全・安心・快適で、活力高く、多様な暮らしが実現するまちづくり	
a	近年の自然災害における頻発化・激甚化を受け、ある程度リスクを前提とした災害に強いまちづくりが重要です。 そこで、治山・治水事業や避難地・避難路等の整備など防災対策を第一としながら、規制や誘導など土地利用制度の適正運用、情報提供や地域防災力の向上など減災対策に取り組み、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。
b	山鹿市が都市の活力を維持し、継続的に発展していくためには、定住人口を維持・確保していくことが重要です。 そこで、効果的で利便性の高いコンパクトネットワークのまちづくりを前提としながら、良好な住環境の確保を目的とした計画的な土地利用の推進、住み心地を快適にする都市基盤施設の整備や適正な維持管理、高度情報化社会を実現する情報基盤の整備等により、定住人口の維持・確保を図ります。
c	新型コロナ危機を契機として人々の生活様式が大きく変化(ニューノーマル)し、「暮らし方」「働き方」などの価値観が多様化しました。加えて、デジタル化の進展によって、都市と地方の距離が近づいたことから、二地域居住や職住近接、子育て世代やリタイア世代など、多様で新たな視点から定住人口を取り込んでいくことが重要です。 そこで、豊かな自然環境や歴史文化などの地域資源を生かしつつ、ニーズに対する柔軟な施策を実施することで多様な暮らしの選択肢を提供し、ポストコロナ・ウイズコロナ時代の定住人口の維持・確保を図ります。
d	選ばれるまち、住み続けたいまちを目指すには、都市の活力・賑わいの向上が重要です。 そこで、本市の基幹産業である農業基盤の保全・整備を基本としながら、安定した就労機会の確保となる企業誘致やそのための基盤整備などに尽力します。また、コンパクトネットワークのまちづくりにより投資効果を高め、中心市街地等の活性化を図り、都市の活力・賑わいの向上を推進します。
③地の利を生かし、魅力高め、多様な交流が盛んなまちづくり	
a	全国的に人口減少が進み、定住人口を大幅に増加させることは現実的ではない中で、地域活力を向上させるためには、交流・関係人口を増加させることが重要です。 そこで、観光資源の魅力向上や新たな観光資源の発掘、観光資源の連携、都市・地域間のアクセス利便の向上、人材や地域の育成、情報発信の充実などにより山鹿市の魅力を高め、交流・関係人口の増加に努めます。
b	山鹿市には、市街地を取り囲む山々の緑、地川に代表される河川、市内各地で湧き出る温泉など豊かな自然環境があふれています。これらの自然環境は、国土保全や環境、レクリエーション、景観形成など、多面的な機能を有し、古来より人々の暮らしに寄り添ってきました。そこで、治山治水対策などを進めながら、これらの自然環境を未来へ継承する貴重な財産として保全するとともに、グリーンインフラとして積極的に活用し、多面的機能の享受を図ります。また、再生可能エネルギーの活用促進などにより脱炭素社会の構築を目指します。

⇒基本的には、各拠点が求められる機能を発揮しつつ、道路や公共交通により各拠点や地域を繋ぎ、都市間交流に展開していく「コンパクト+ネットワーク」の都市構造を目指します。

■将来都市構造の概念図



①拠点等

都市拠点

「山鹿市役所周辺の中心市街地」

⇒都市の暮らしを支える都市機能や交通利便性を維持・向上し、都市基盤整備を進めるとともに、都市全体の多様なニーズに応じた高次都市機能の集積を図ることにより、求心力の高い区域を形成します。

地域拠点

「鹿本市民センター周辺」

⇒国道325号の交通利便性や既存の都市機能を生かしつつ、必要とされる都市機能の立地や都市基盤整備を進めることにより、周辺地域の暮らしを支え、都市拠点を補完する機能を有する区域を形成します。

生活拠点

「鹿北市民センター周辺」「菊鹿市民センター周辺」「鹿央市民センター周辺」

⇒生活利便性の維持・向上を図るとともに、中心市街地へのアクセスを確保し、日常生活を支える機能を有する区域を形成します。

①拠点等

交流核

「八千代座」「豊前街道」「鞠智城」「温泉」ほか

⇒各種資源を保全しつつ、観光やレクリエーションの観点から高付加価値化を図り、加えて、市内に点在する交流拠点のネットワーク化を図ることにより、山鹿市の魅力の核として発信力と求心力の高い区域を形成します。

産業核

「東部工業団地」「工業地域（国道3号周辺）（国道325号周辺）」

⇒周辺の自然環境や生活環境との調和を図りながら、工業機能の拡充・充実に応じた用地の確保や都市基盤等の整備を図ります。

※ただし、上位計画で示す企業誘致の観点から、国道3号及び国道325号沿道周辺などの適地については、潜在的候補地として位置づけます。

②交流軸

広域交流軸

「九州縦貫自動車道」「国道3・325・443号」「(主)玉名山鹿線」
⇒九州の主要都市や近隣市町との連携強化を目的として、施設整備や機能充実などによる交通利便性の向上を図ります。

地域交流軸

「(主)日田鹿本線」「(主)菊池鹿北線」「(主)山鹿植木線」ほか
⇒都市拠点、地域拠点、生活拠点などの連携強化を目的として、施設整備や機能充実、公共交通充実などによる交通利便性の向上を図ります。

生活連携

「その他」
⇒生活利便性の確保を目的として、施設整備や機能充実、安全性確保などを図ります。
※ただし、生活連携は具体の路線を示すものではありません。

③ゾーン

市街地ゾーン

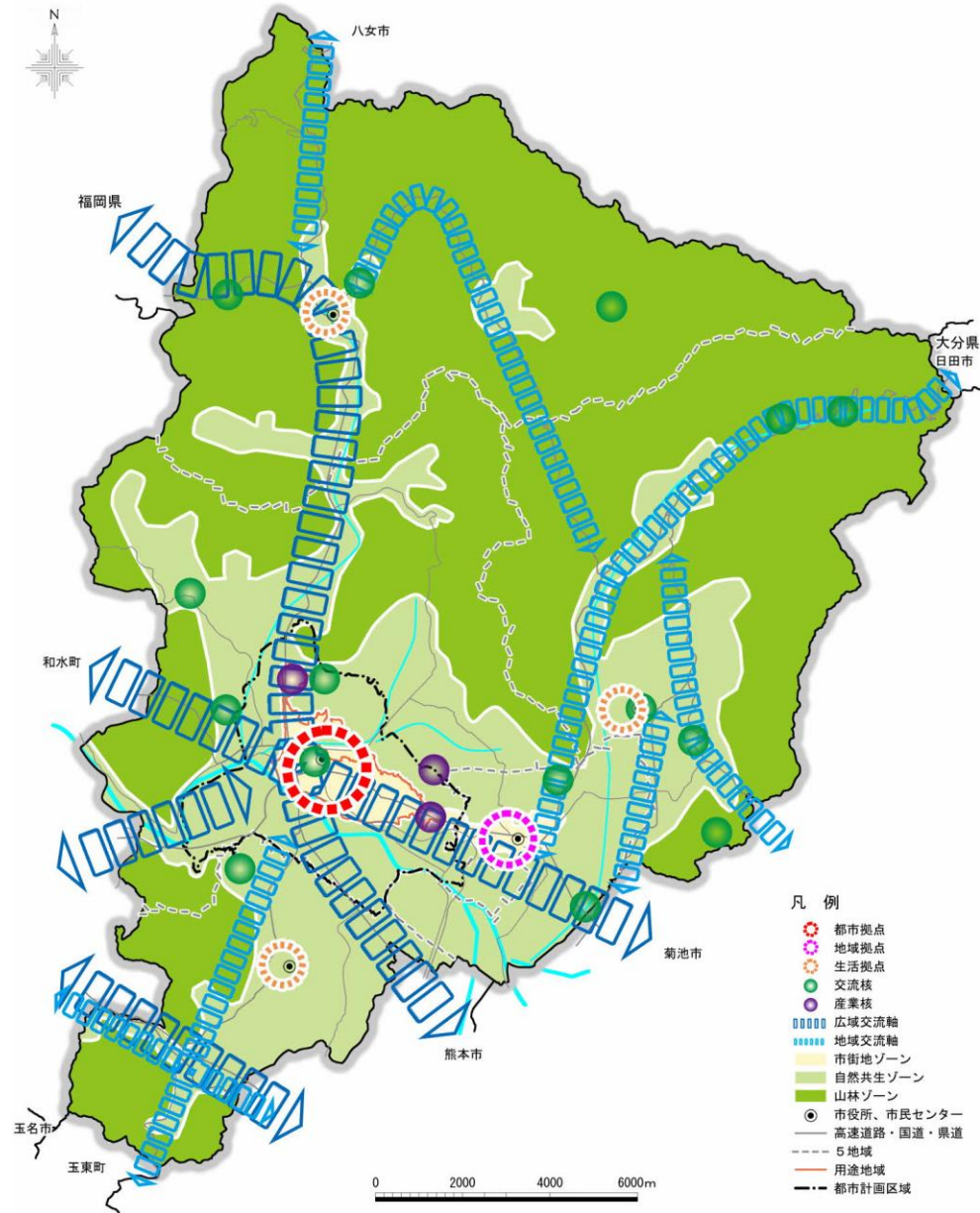
「山鹿市役所一帯の用途地域」「国道325号周辺」「鹿本市民センター一帯」
⇒都市機能の維持・向上に必要な人口密度の確保を図るとともに、計画的な土地利用により、機能的な都市活動の推進、良好な居住環境の形成を図ります。

自然共生ゾーン

「市街地ゾーンを除く河川流域の農地・集落地」
⇒農地法などの法制度を活用し、豊かな自然環境と共生する、潤いある区域の形成を図ります。

山林ゾーン

「山間部」
⇒森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、良好な自然環境の保全・活用を図ります。



2 まちづくりの方針

▼土地利用のゾーニング

- ・市街地ゾーン、自然共生ゾーン、山林ゾーンの3つのゾーニングを原則とした土地利用を進めます。

▼持続可能な都市の骨格づくり

- ・都市機能や人口が分散されると、非効率な都市経営を強いられ、都市の衰退を招きます。こうしたことから、都市機能や人口の誘導による高密度で投資効果の高いまちづくりを進め、持続可能な都市経営を実現します。
なお、土地利用を誘導する際には、低・未利用地を積極的に活用します。

▼計画的な土地利用

- ・現状の土地利用を基本としつつ、開発動向などに応じて、都市計画区域の再編や用途地域の見直し、その他地域地区の指定・見直しなどを進め、機能的な都市活動の推進や良好な居住環境の形成、豊かな自然環境の保全などを図ります。

▼きめ細かな土地利用のルールづくり

- ・地域の魅力向上や良質な居住環境の創出などを目指して、市民や事業者などと協働した地区計画や協定などのルール作りを促進します。

【市街地ゾーン】

⇒都市機能の維持・向上に必要な人口密度の確保を図るとともに、計画的な土地利用により、機能的な都市活動の推進、良好な居住環境の形成を図ります。

【自然共生ゾーン】

⇒農地法などの法制度を活用し、豊かな自然環境と共生する、潤いある区域の形成を図ります。

【山林ゾーン】

⇒森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、良好な自然環境の保全・活用を図ります。



①住居系

【一般住宅地】（一住、二住、鹿本市民センター周辺）

- ・主に中心市街地や国道325号沿道に広がる一般住宅地では、一定規模の店舗・事務所等と共存しつつ、利便性の高い良好な居住環境の形成を図ります。
- ・道路など都市基盤の整備が不十分な区域においては、市街地整備や地区計画などを活用し、良好な居住環境の創出を図ります。
- ・豊前街道周辺では、歴史的街並みに配慮した建築規制等を行い、魅力ある良質な居住環境の保護を図ります。

【専用住宅地】（一低、一中高、鹿本地域の住宅地）

- ・主に中心市街地や国道325号沿道を取り巻くように広がる専用住宅地では、小規模な店舗等の立地を許容しつつ、ゆとりと落ち着きのある良質な居住環境の保全を図ります。

【集落地】

- ・自然共生ゾーンの集落地においては、農業振興施策と連携し、自然環境と融合する、良好な居住環境の保全を図ります。

【全般】

- ・若者から高齢者、U・I・Jターンや移住、二地域居住など多様なニーズに寄り添い、空家や市営住宅等の活用を含めた多様な暮らしの場を提案し、定住人口の確保を図ります。なお、半導体関連企業の進出等による住宅用地の需要拡大を見据え、需給バランスを鑑みた住宅用地の確保を推進します。
- ・土砂や浸水等の災害リスクにより、甚大な被害が想定される区域では、安全な場所への居住誘導も視野に入れながら、ハード・ソフト対策による安全性の向上に努めます。

②商業系

【都市拠点】

- ・ 行政施設や商業施設など高度な都市機能、豊前街道や八千代座など歴史的資源が集積する、山鹿市役所、八千代座、さくら湯一帯は、本市の中心であり、「まちの顔」となる区域です。
- ・ 都市拠点においては、本区域周辺の人口密度を高めることで投資効果を高めつつ、土地の高度利用や複合利用、低・未利用地の活用などを進めることにより、高度な都市機能の充実を図り、連続性や面的な広がりのある賑わいづくりを進めます。
- ・ また、豊前街道や八千代座などの歴史的資源を適切に保存・活用しながら、景観計画に基づく建築規制等を積極的に運用し、魅力ある土地利用の形成に努めます。

【地域拠点及び国道325号沿道等】

- ・ 鹿本市民センター周辺の地域拠点及び国道325号沿道においては、一団の優良農地の保全を原則としながら、周辺の居住環境を保護しつつ、生活利便施設やロードサイド型店舗の集積を図ります。
- ・ 今なお在町の面影を残す来民商店街においては、妻入り型の商家や白壁土蔵など歴史的資源と住宅が融合した風情ある街並みの形成を目指します。

【生活拠点】

- ・ 生活拠点においては、周辺の居住環境や自然環境を保護しつつ、日常生活を支える生活利便施設を配置するとともに、都市拠点とのアクセス利便性を確保します。



③工業系

【産業核】

- ・ 国道3号及び国道325号沿道の用途地域で工業地域が指定された区域においては、周辺に広がる自然環境や生活環境との調和を事業者には促しつつ、基盤整備など操業環境の充実を図り、交通利便の優位性を生かしながら、工業や流通業務の立地を優先する土地利用を進めます。
- ・ 東部工業団地など、用途地域外に位置する産業核においては、公害対策など周辺環境への影響抑制を図りつつ、既存施設の操業環境を維持し、工業系の土地利用を維持します。
- ・ 半導体関連企業の進出による企業用地の需要拡大を見据え、国道3号、国道325号及び通称国体道路沿いを中心として、新たな企業用地の適地を検討します。
- ・ 持続可能な都市経営には、定住人口の確保が重要であり、そのためには雇用の確保が重要です。こうしたことから、積極的に企業誘致を展開する中で、多様なニーズに応じて適地選定を行い、工業・流通業務用地の確保を目指します。その際には、敷地の法規制はもちろんのこと、周辺環境への影響抑制に十分配慮した適地選定を行います。



④自然系

【交流核】

- ・ 鞠智城や温泉地周辺の交流核においては、地域が育んできた良質な歴史・文化・自然を今後も保全しながら、これら資源との調和を図りつつ、都市基盤やアクセス利便を充実し、交流の核としての土地利用を推進します。

【農地】

- ・ 菊池川、岩野川、上内田川等の肥沃な流域に分布する農地は、本市の基幹産業である農業を支えるとともに、人々に潤いや安らぎをもたらす自然景観としても重要であることから、農地法の適切な運用のもと開発を抑制しつつ、農業振興施策と連携しながら、優良農地としての維持・保全を図ります。
- ・ 耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、国土の管理構想など積極的な土地利用のマネジメントについても検討します。
- ・ なお、市街地や集落周辺で、企業進出や道路整備などにより開発圧力が高まる区域においては、開発の必要性や都市全体の土地利用バランスなどを総合的に勘案し、必要に応じて都市的土地利用への転換を許容します。



④自然系

【里山】

- ・暮らしの一部でもあった里山においては、土地所有者や地域住民と協力しながら、適正な維持管理を行い、公益的機能を維持するとともに、自然とふれあい体験する場としての活用を図ります。

【山林】

- ・国土保全や環境、レクリエーション、景観形成など、山林が有する多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、森林施業と連携しながら、良好な自然環境の保全・活用を図ります。
- ・貴重な野生動植物の生息・生育・繁殖環境として特に保全が必要な区域では、法や条例等による保全地域の指定を検討します。



⑤市街地整備

【都市拠点】

- ・都市拠点においては、都市再生整備計画事業などを導入し、「まちの顔」としての魅力や利便性を高め、選ばれる山鹿を目指していくとともに、場合によっては土地区画整理事業など面的整備手法の導入も検討します。

【用途地域】

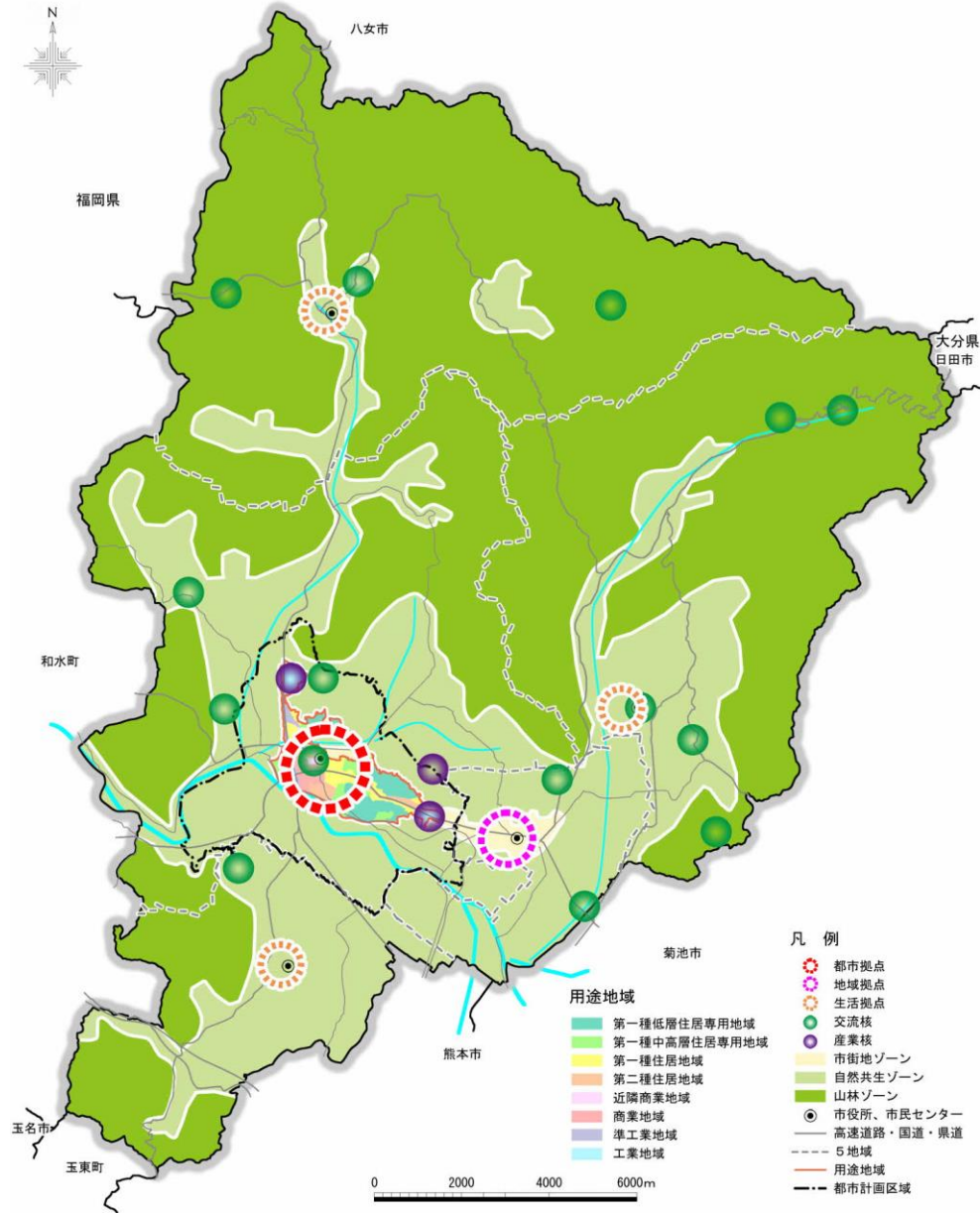
- ・少子高齢化への対応、財政負担の軽減、安全安心の確保などの観点から、木造密集市街地の改善や都市基盤の整備、良好な住環境の創出、防災・減災対策などを図り、加えて、定住促進などの施策を展開し、高密度で良質な住宅市街地の形成を図ります。

【地域拠点及び国道325号沿道等】

- ・新たな宅地開発等については、災害リスクの高い区域や一団の優良農地での開発抑制を図りつつ、拠点周辺への誘導を第一としながら適地選定を行い、持続可能な都市経営の実現を目指します。

【生活拠点】

- ・生活拠点では、農林サイドの手法等を活用しながら、日常生活の維持に必要な市街地環境の改善を図ります。



▼一体性を高める交通ネットワーク

- ・ 一体の都市としての骨格形成と交通要衝としての発展を目指し、中心部における交通核としての都市基盤整備等を進めるとともに、幹線道路ネットワークの機能強化や交通渋滞の緩和などを進め、連携・交流が充実した交通ネットワークを構築します。

▼都市活動を支える広域連携の強化

- ・ 都市間の大量輸送を担う公共交通が弱い本市では、暮らしや就業など日常生活で密接に関係する熊本市や菊池市など周辺都市、産業活動や観光などでの関係構築が期待される福岡県や大分県など隣接県との連携強化を目指し、広域幹線道路の機能強化を推進します。

▼安全・安心な交通環境

- ・ 緊急輸送道路の機能強化や避難路の確保、狭あい道路の整備など、地域防災力を高める強靱な道づくりを推進します。
また、暮らしの中で子どもから高齢者、障がい者など全ての人々が、歩行や自転車、車椅子など全ての手段で、安心してスムーズに移動できる道づくりを推進します。

▼持続可能な地域公共交通の構築

- ・ 交通事業者、行政、市民それぞれが地域公共交通の必要性を認識し、みんなで、安全・安心に利用できる持続可能な地域公共交通を構築します。

①道路網

【広域交流軸】

- ・ 国土や都市間を繋ぎ、広域的な交流を促す役割を担う軸として、比較的長いトリップの大量交通を処理する幹線道路であり、九州縦貫自動車道、国道、(主)玉名山鹿線を位置づけます。
- ・ 広域交流軸においては、周辺都市のみならず、福岡都市圏など国土連携も視野に入れ、その大量交通を処理するための道路整備や適正な維持管理を促進します。
- ・ 都市間の大量交通を処理する一方で、都市内交通や歩行者・自転車などの利用も多く見込まれることから、渋滞対策、防災機能の充実、歩行者や自転車の安全確保、ユニバーサルデザインの確保なども促進します。
- ・ 来訪者が必ず利用する道路であることから、周辺の土地利用規制や建築規制とあわせて、山鹿らしさを感じさせる景観整備を進め、来訪者に対するイメージアップを図ります。



①道路網

【地域交流軸】

- ・市内の各拠点を繋ぎ、暮らしの利便性を高め、地域間の交流を促す役割を担う軸として、一定量の交通を処理する幹線道路であり、(主)日田鹿本線、(主)菊池鹿北線、(主)山鹿植木線などを位置づけます。
- ・地域交流軸においては、広域交流軸との体系的なネットワーク構築により、通過交通の処理能力を高めるとともに、生活連携道路への通過交通の進入抑制を図ります。
- ・本市の交通ネットワークの軸として、暮らしの利便性と拠点間のアクセス性の強化に向けて、未整備区間の整備を粘り強く進めます。また、適正な維持管理を図りつつ、防災機能の充実、歩行者や自転車の安全確保、ユニバーサルデザインの確保、良好な景観形成などを推進します。

【生活連携】

- ・各拠点と暮らしの場を繋ぐ、日常生活に欠かせない道路であり、広域交流軸や地域交流軸以外の道路を位置づけます。
- ・地域交流軸を補完し、暮らしの軸となる生活連携道路では、日常生活の利便性や安全性を高めるため、狭あい道路の改善を進めるとともに、街路灯やカーブミラーの設置、ユニバーサルデザインの確保など、安全・安心で人にやさしい道路づくりを推進します。
- ・農林業の振興や道路ネットワークなどの観点から、計画的な農道・林道の整備と適正な維持管理に努めます。

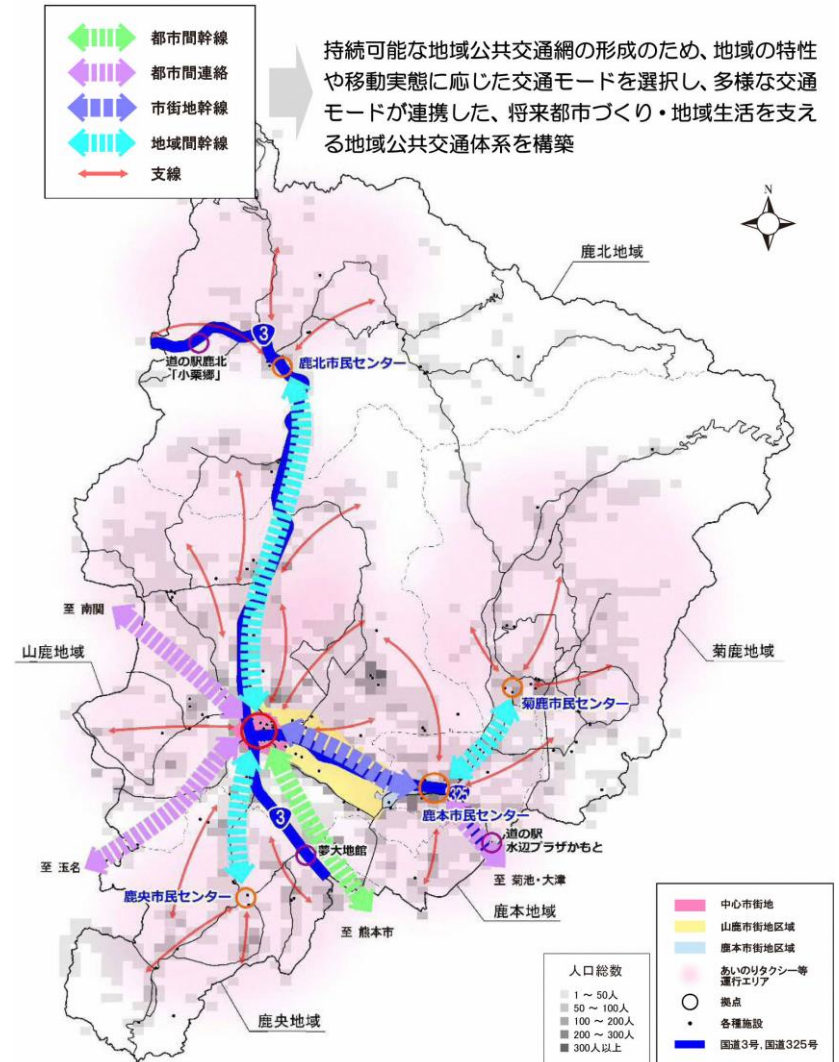
②交通環境

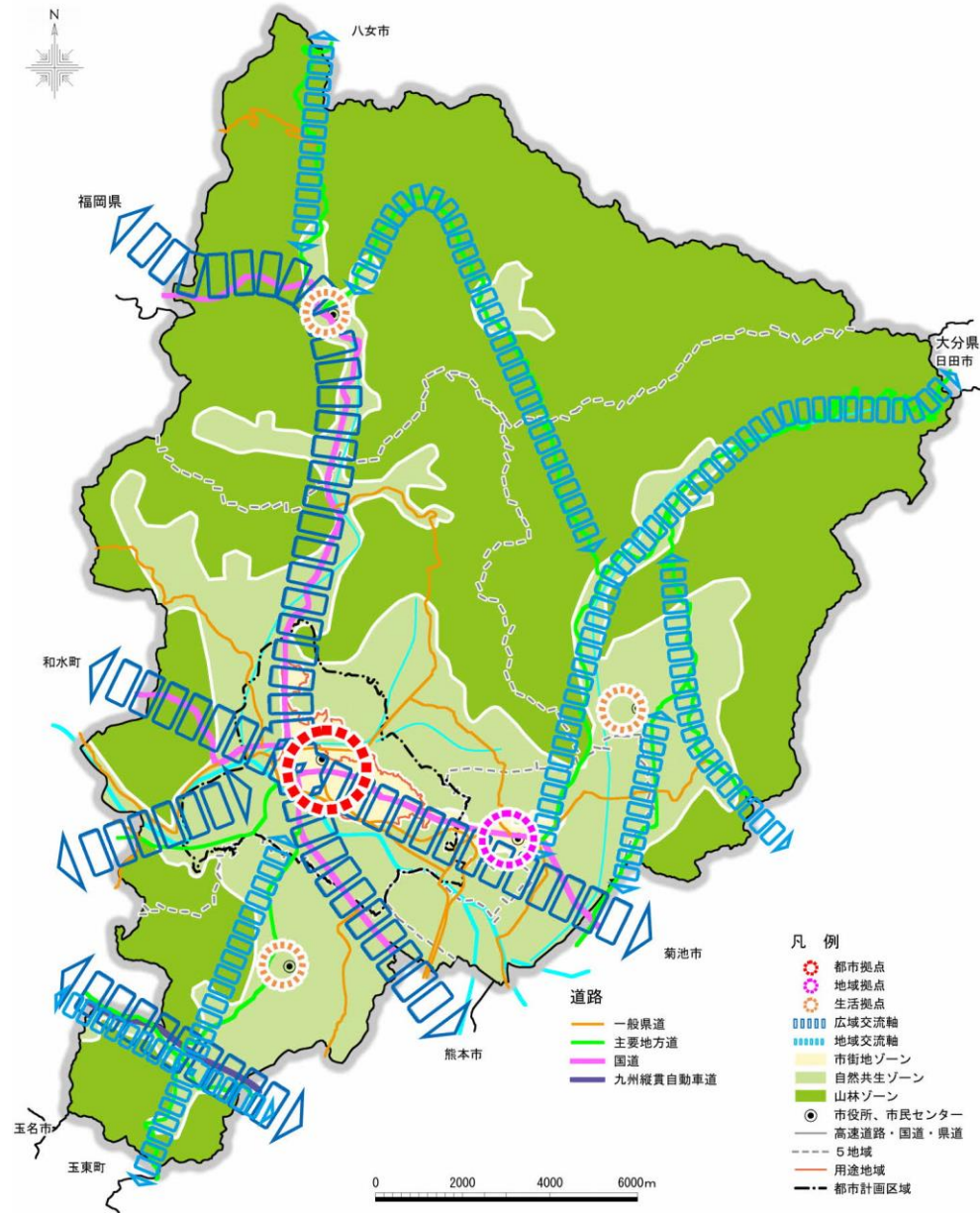
- ・都市拠点、地域拠点、生活拠点周辺においては、歩いて暮らせるまちづくりとして、安全・安心で人にやさしい交通環境の創出を図ります。
- ・豊前街道を中心として、歴史的街並みを有する地区においては、景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、周辺の土地利用規制や建築規制とあわせて、その歴史・文化的価値を高める整備や維持管理を市民・事業者と協力して進めます。
- ・道路空間の高質化や駐車場整備、公園・広場・親水空間の整備、遊歩道やサイクリングロード等の整備、サイン整備などにより、市内の交流核を有機的に結び、交流ネットワークの充実を図ります。
- ・防災の観点から、道路特性に応じた整備を推進し、災害に強い道路網の形成に努めます。
- ・健康増進や感染症対策などに寄与する自転車利用の促進に向けて、道路危険箇所の調査、通行空間の整備、歩行者の安全確保、啓発活動や安全指導等の実施などを図ります。



③公共交通

- ・ 山鹿バスセンターを核として、周辺自治体との連携を強化し、持続的に維持・確保が可能な公共交通を目指します。
- ・ 拠点間や居住地域の移動需要、生活実態などを踏まえ、ネットワークの形成やそのサービス水準の設定、さらには対応する交通モードを設定することで、持続可能な公共交通体系を構築します。
- ・ 路線バスやあいのりタクシーなどの地域に存在する交通資源が連携し、利用者の移動ニーズに対応した効率的・効果的な公共交通ネットワークを形成します。
- ・ 情報提供などを含めた利用環境を検証し、改善を図るとともに、利用を喚起するような工夫で利用しやすい・利用したくなる公共交通の実現を目指します。
- ・ 交通事業者や行政、市民が一体となり、公共交通を創り・守り・育てる雰囲気づくり、仕組みづくりを目指します。





協議会進行イメージ (R5.3 現在予定)

序章 導入編.....	○
1 都市計画マスタープラン制度.....	○
2 山鹿市都市計画マスタープラン.....	○
第1回協議会 (R4.8)	
第1章 概況編.....	○
1 まちづくりの概況.....	○
1-1 まちづくり全般.....	○
1-2 都市計画分野.....	○
2 まちづくりの課題.....	○
2-1 まちづくり全般.....	○
2-2 都市計画分野.....	○
2-3 まちづくりの課題図.....	○
第2回協議会 (R4.12)	
第2章 全体構想編.....	○
1 まちづくりの将来像.....	○
1-1 まちづくりの目標.....	○
1-2 将来都市構造.....	○
2 まちづくりの方針.....	○
2-1 土地利用.....	○
2-2 道路・交通.....	○
2-3 山鹿らしさ.....	○
2-4 生活環境施設.....	○
2-5 都市防災.....	○
第3回協議会 (R5.3)	
第3章 地域別構想編.....	○
1 地域別構想について.....	○
2 地域別のまちづくり方針.....	○
2-1 山鹿地域.....	○
2-2 鹿北地域.....	○
2-3 菊鹿地域.....	○
2-4 鹿本地域.....	○
2-5 鹿央地域.....	○
第4回協議会 (R5.6)	
第4章 実施編.....	○
1 役割分担.....	○
2 推進体制.....	○
第5回協議会 (R5.9)	
◇ 資料編.....	○
1 まちの現状.....	○
2 上位・関連計画.....	○
3 市民意向.....	○
第2回協議会 (R4.12)	